



第3号の内容

- 【制度改正】肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成の要件が緩和されました
- 知って、肝炎プロジェクト 肝炎啓発動画のご案内
- 「ウイルス性肝炎患者さんに役立つ制度」リーフレットについて
- 「一生に一度は肝炎検査」マンガの作成について

【制度改正】肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成の要件が緩和されました

平成30年12月から開始した肝がん・重度肝硬変の患者に対する医療費助成について、令和3年4月に制度の見直しを行いました。

【見直しの概要】

- 助成対象とする医療に「分子標的薬を用いた化学療法」又は「肝動注化学療法」による通院治療を追加（これまでは「入院医療費のみ」）
- 対象月数要件を「入院又は通院で3月目から」に短縮（これまでは「入院4月目から」）

➤ 通院治療の対象化について

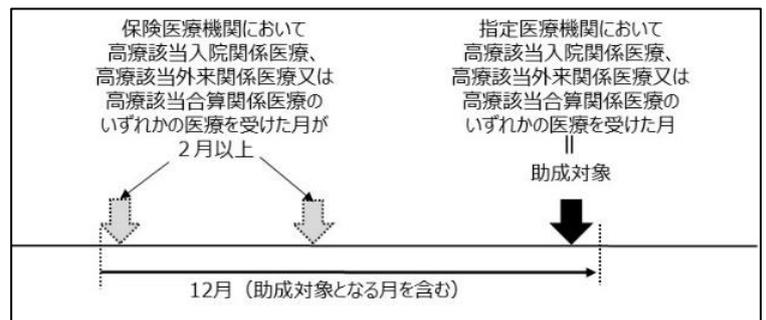
◇ 新たに助成対象となった「肝がん外来医療」の例

- 分子標的治療薬を用いた化学療法（一般名）
ソラフェニブ、レゴラフェニブ、レンバチニブ、アテゾリズマブ等
- 肝動注化学療法（一般名）
殺細胞性抗がん剤：フルオロウラシル、シスプラチン等

◇ 対象となる通院治療の医療費は「外来診療に係る費用」と「薬剤に係る費用」です。

➤ 対象月数の短縮について

- ◇ 1か月間の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の対象となる医療費が高額療養費の限度額を超えた対象月数が、助成月を含み過去12か月以内に3回以上ある場合に助成します。
- ◇ 3回以上をカウントする際の入院と通院の組み合わせは問いません。



※「高療該当」…対象となる医療費が高額療養費の限度額を超えること

➤ 助成の方法について

- ◇ 入院医療に係るもの：これまでどおり原則として窓口での現物給付です。
- ◇ 通院医療に係るもの：窓口では患者から一部負担金（3割等の金額）を徴取し、医療記録票に窓口徴取額を記載してください。後日患者が医療記録票に基づき京都府に申請をすることで助成を行います（償還払い）。

より詳細な資料や申請方法等については、京都府ホームページをご確認ください。
<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/kangankankouhen.html>



知って、肝炎プロジェクト 肝炎啓発動画のご案内

厚生労働省肝炎総合対策推進国民運動事業（知って、肝炎プロジェクト）が肝炎に係る啓発動画を作成しました。是非ご覧ください。

「学校での授業」という仕立てで、生徒役には、「知って、肝炎スペシャルサポーター」であるAKB48のメンバーが出演されています。

【動画の内容】

1時間目「みんな知りたいウイルスの話 正しく知ろう！」

2時間目「こんなに進んだ肝炎治療 科学の進歩ってすごい！」

3時間目「一生に一回の肝炎検査 早期発見が命をつなぐ！」

動画掲載 URL：<https://www.kanen.org/news/20210301.php> ※リンクフリー

「ウイルス性肝炎患者さんに役立つ制度」リーフレットについて

全国 B 型肝炎訴訟大阪原告団が作成したリーフレットを同封します。

B 型肝炎給付金については各地の弁護士へご相談ください。

大阪弁護士 電話 06-6647-0300 <https://bkan-osaka.jp>

「一生に一度は肝炎検査」マンガの作成について

京都府では、京都精華大学との包括協定に基づき、より多くの方に肝炎ウイルス検査を知ってもらうためのマンガを作成しました。

【マンガの内容】

健康を意識した生活をおくる会社員 A さん。お酒も飲まないし、特に自覚症状もないから肝炎検査は自分には関係ない…そんな A さんを見かねて立ち上がったのは…？！

PDF 掲載 URL：<http://www.pref.kyoto.jp/gan/kanenkensa.html> ※リンクフリー

※冊子の発行は令和 3 年 6 月末を予定しています。完成後は肝炎コーディネーターの皆様にもお届けさせていただきます。

令和 2 年度の各種助成制度利用状況（カッコ内は前年度比）

肝炎医療費助成制度	B 型肝炎核酸アナログ製剤	新規認定	86 件	(-3 件)
	B 型肝炎インターフェロン治療	新規認定	1 件	(-2 件)
	C 型肝炎インターフェロンフリー治療	新規認定	309 件	(-121 件)
検査費用制度	初回精密検査助成		18 件	(-1 件)
	定期検査費用助成		40 件	(+20 件)
肝がん・重度肝硬変医療費助成制度		新規認定	6 件	(-6 件)

発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府健康福祉部健康対策課

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970

※人事異動等により所属機関名等について変更があった場合、事務局まで御連絡ください。